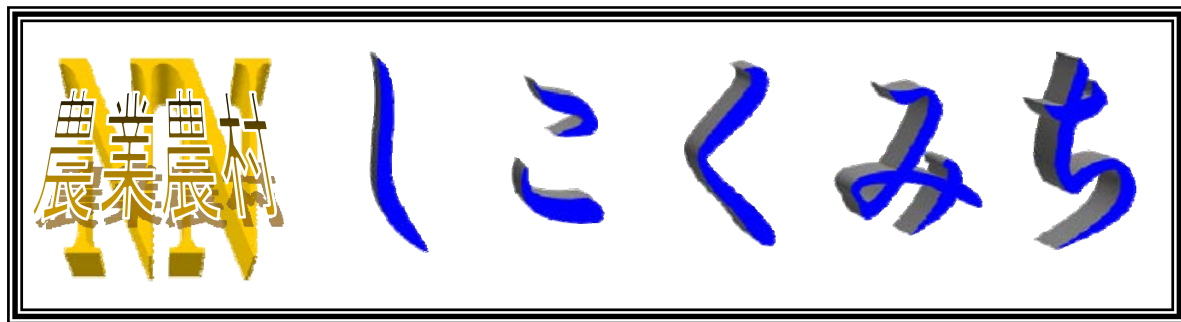




Vol.10 2012 3



目次

INDEX

農地・水・環境保全向上対策	1
自然エネルギーの活用	5
文化・歴史	7

農地・水・環境保全向上対策

本対策は、高齢化や混住化などの進行に伴い集落機能が低下するなかで、農地・農業用水等の資源や農村環境を守る地域ぐるみの共同活動を支援することを目的として、平成19年度から実施しています。

中国四国農政局管内では約2,550の活動組織(平成22年度)が取り組んでいます。

農地・水・環境保全向上対策では、**地域ぐるみ**で農地や水を守る共同活動を支援します



中国四国地域では
2,551の活動組織が設立
されています。
(平成23年5月時点)

平成23年度農地・水保全管理対策 中国四国農政局長最優秀賞受賞活動組織の紹介

「農地・水保全管理支払交付金」に取り組んでいる活動組織の意欲の高揚と本対策の更なる推進を目的として、地域ぐるみで効果の高い共同活動を実践している活動組織に対し中国四国農政局長最優秀賞が授与されましたので紹介します。

農村地域の過疎化・高齢化の問題は深刻であり、5年10年後のふるさととはどうなっているのか真剣に考えなければなりません。

今回表彰された活動組織の内容を見ると、『広域的な組織化』『広域的な連携』『地域の結束』などが言葉のキーワードとなっています。

個々の農家の考えを、集落単位で組織化し地域住民や他組織との連携をはかり、大きな輪にしていくことが、将来に向け農村を維持して行くキーワードとなって行くものと思われませんが、組織化・連携化を図る上では、その中心＝核となる人物・組織が必要です。

土地改良区は、地域を維持・存続させていく上での最重要基盤である農業用施設の管理を担っており、優良事例の中でも土地改良区が参画した事例が掲載されておりますので、ぜひ参考として下さい。

島根県 出雲市

窪田ふるさと会(くぼたふるさとかい)

取組面積:173ha

主な組織の構成:農 業 者 380戸

農業者以外 104戸、10団体(自治会、改良区、子ども会、女性会、PTA他)

本活動組織は、島根県出雲市南部の中山間地域窪田地区において、旧村単位(旧窪田村)で組織化されたものであり、協定農用地面積173ha、旧自治会数29(7振興協議会)からなる大規模な活動組織です。大規模組織であるがゆえに、事務的労力の負担の大きさが懸念されますが個人ではなく、地域コミュニティの中心を担ってきた「窪田コミュニティセンター」という公的機関が事務局を担うことによりうまく機能しています。活動には、大規模組織であることのスケールメリットが十分に活かされており、豊富な人材による高度な自主施工や質の高い活動が展開されると共に、7つの振興協議会が競ってアイディアを出し合うことによる相乗効果ももたらされています。

このように、旧村単位で広域的に組織化した本活動組織の取り組みは、小規模高齢化の進行に伴う集落の自治機能の低下が危惧される中山間地域におけるこれからの活動組織のあり方のひとつとして、重要なモデルであるといえます。



遊休農地を利用した泥田バレーの開催



自動給水施設の設置



小型水力発電機の設置



地区運動会の開催

愛媛県 伊予市

佐礼谷地域農地・水・環境保全会 （されだにちいきのうち・みず・かんきょうほぜんかい）

取組面積：29.1ha

主な組織の構成：農 業 者 125戸

農業者以外 145戸、1団体（自治会）

本活動組織は、愛媛県伊予市にある標高600mから800mの中山間地域に位置する旧佐礼谷村の15集落が旧村単位でまとまったものです。平成20年6月に伊予市初の住民自治組織「住民自治されだに」を発足しており、住民自治の先駆的地域です。協定農用地面積は約29haで、ほぼ全域が中山間地域等直接支払制度にも加入しています。

旧村を単位として15集落270戸が広域的に連携することにより、活発な活動を展開しています。特に自治会青年部が中心となって、遊休農地をモデル圃場（佐礼谷ベジタブルガーデン）として利用し、ほ場としての利用のみならず、地域住民の交流会や地域外からも多くの来客のあるイベント（されだにきてみん祭）の開催、収穫物の学校給食への提供、収穫物を用いた特産品の開発等に取り組んでいます。このような遊休農地の保安全管理を核とした地域の活性化への一連の取り組みは、遊休農地の解消と住民交流の推進の1つのモデルとなり得るものです。

以上から、本活動組織の活動内容は、特に中山間地域における活動組織の規範となるものであると認められます。



遊休農地を活用し、交流の場として活用しています。



大学生に参加してもらい葦の堆肥化作業を実施しました。



ホタルの保全活動の一環としてホタルマップを作成しました。



Tシャツやタオル等の啓発アイテムを作成し、配布しています。

山口県 長門市

河原地域資源保全会（かわらちいきしげんほぜんかい）

取組面積：67.7ha

主な組織の構成：農業者 43戸

農業者以外 11戸、7団体（自治会、改良区、NPO法人、子ども会他）

本活動組織は、山口県北西部の長門市油谷河原に位置する大区画(1ha)圃場整備の完了した地域であり、7集落からなり協定農用地は 67.7haです。

本活動組織の最大の特徴は、活動への非農業者の参加の活発さにあり、特筆すべきは、構成員に占める非農業者組織の多さで、8組織が含まれています。

さらに活動への参加人数においても、非農業者数が農業者数を上回っています。その結果、活動を通じて農業者と非農業者の交流が深まると共に、地域の結束が強まり自分たちの手で地域を守るという気運が高まっています。また、若手リーダーの育成にも繋がっています。

以上のように、本活動組織の活動内容は特に、非農業者の顕著な活動参加とそれを通じた地域づくりの面で多くの活動組織の規範となるものであると認められます。



水路、農道等の補修活動においては非農業者の積極的な参加があります



シルバー人材センターの指導のもとカバープランツの植栽を実施

きれいな農村の風景を次の世代へ繋いでいきましょう

地域みんなで守っていかなければ！

農業集落の過疎化、高齢化、
混住化が進みこれら『地域の資源』
を守ってきた農業集落の機能が弱
くなっています！

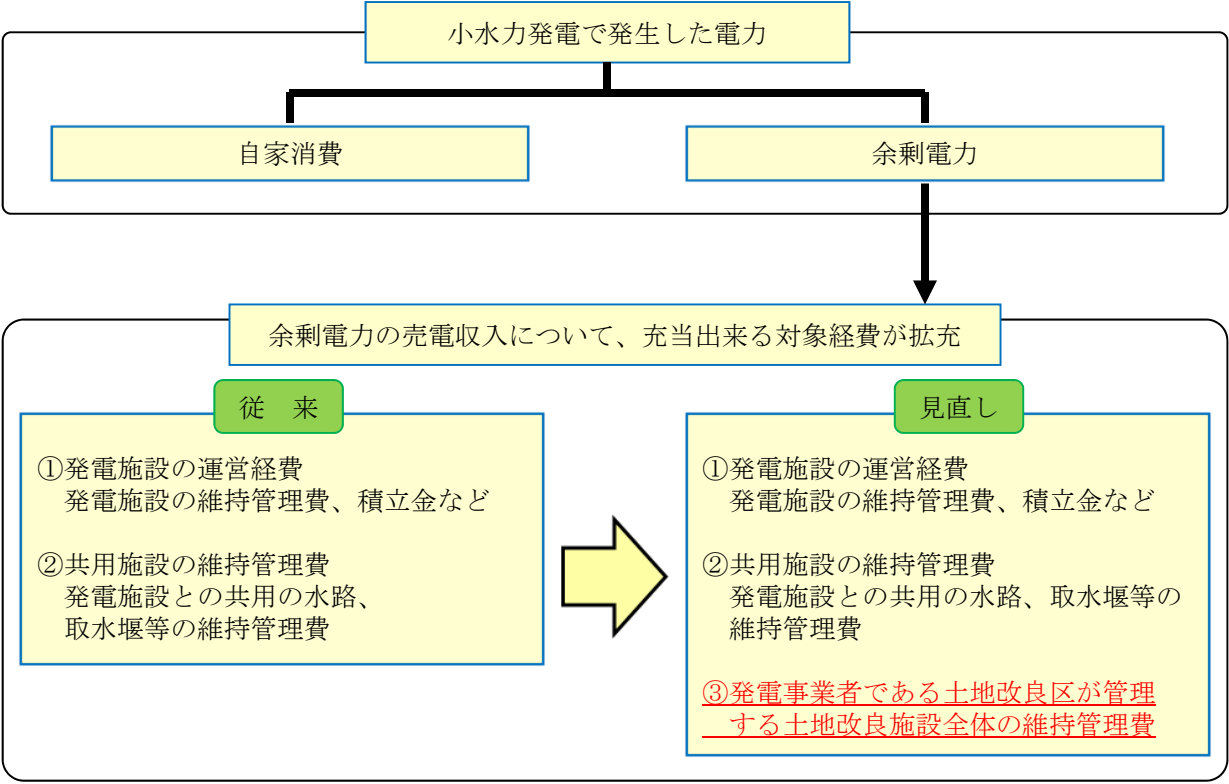


自然エネルギーの活用

我が国におけるエネルギー政策全般のあり方が見直される中、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が平成23年8月26日成立したことに伴い、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることが義務づけられ、平成24年7月1日からスタートします。

農業農村整備事業で行う発電電力の取扱

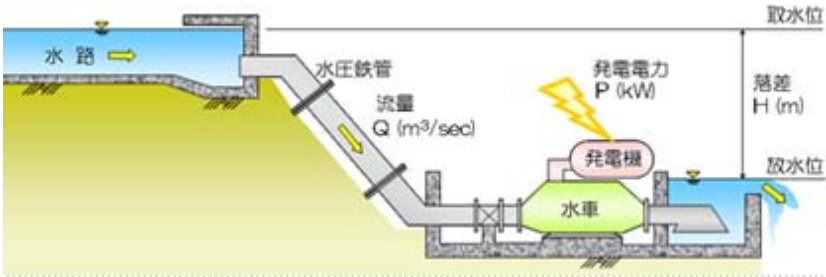
土地改良区が土地改良施設の一部として小水力発電施設を有する場合における余剰電力の売電収入について、従来から充当の対象としていた①発電設備の運営経費及び②供用施設の維持管理費に加え、③発電事業者である土地改良区が管理する土地改良施設全体の維持管理費にも充当する事が可能となりました。（国の補助に係るかんがい排水事業における水力発電施設）

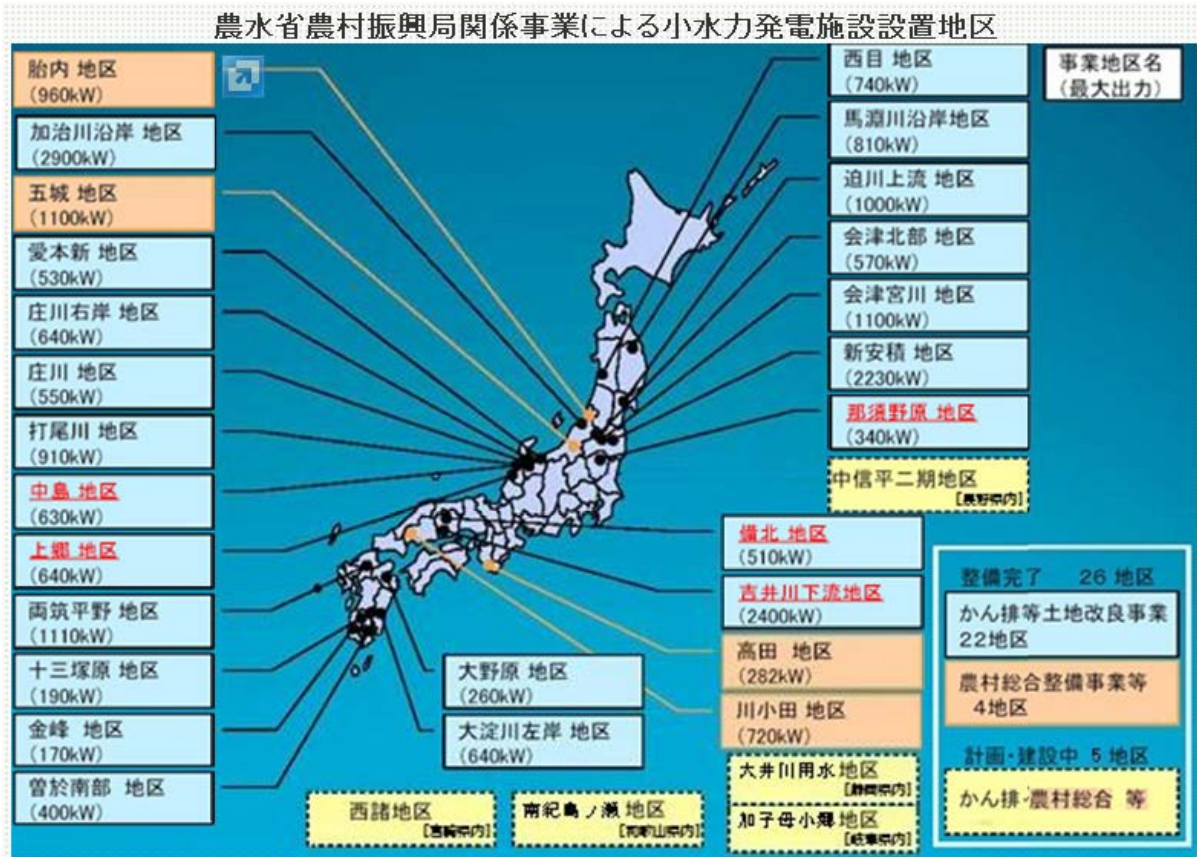


農村振興局所管事業による小水力発電施設設置状況

農林水産省農村振興局所管事業により、26地区（昭和58年度～平成19年度実施分）において小水力発電施設が設置され、計画・建設中の地区は5地区あります。

また、最大出力は、大規模なものは2,900KW、小規模なものは20KWの施設が計画されており多様な施設において整備が進められています。





水力発電の基礎知識

水力発電は、水の持つエネルギーを電気エネルギーに変換するもので、発電電力は、流量と落差に基づき、次の式で計算されます。

水の持つエネルギーを電気エネルギーに変換

$$P(KW)=9.8\times Q\text{ (m}^3/\text{s)}\times H(\text{m})\times \eta$$

P(KW)：発電電力、Q (m³/s)：流量、H(m)：有効落差、η：効率（水車など≒0.72）

水力発電は、流量と落差が大きいほど豊富な発電量が得られることが分かります。

例）流量Q=1.5（m³/s）、落差H=5(m)を利用した小水力発電では

$$P=9.8\times 1.5\times 5\times 0.72=52(KW)$$

$$\text{年間発電量}=52\text{ (KW)}\times 24(\text{hr})\times 150\text{日}\approx 18\text{万(Kwh)}$$

農業用水の特性上、季節による取水量の変動が大きいこと、電力の自由化により買電単価が低く設定されていることが課題であるものの、全量固定価格買い取り制度の導入による今後の小水力発電の普及に期待が高まっています。

農業水利施設には、未利用の落差など小水力発電施設の設置が可能な地点が多数存在し、包蔵水力エネルギー年間5億8,500万kwh（約140,000世帯分の年間消費電力に相当）といわれています。

皆様の管理されている水路を再確認する次期が来ています。

【文化・歴史】

讃岐うどん

讃岐うどんは、いわずと知れた香川県の名物です。しかし、全国区となったのは1990年代ごろで、それほど年月は経っていません。当時、香川県のタウン情報誌に掲載されていた讃岐うどんの記事が書籍化され、県内でブームとなりました。その後、全国各地へ口コミで伝わり、テレビでも放送されるようになり、讃岐うどんの名は全国区となります。現在では、群馬県の水沢（みずさわ）うどん、秋田県の稲庭（いなにわ）うどんと並んで、日本三大うどんに称されるまでになりました。

空海（くうかい）が唐からうどんを持ち帰ったのが、香川県におけるうどんの始まりだと伝えられていますが、その真偽は定かではありません。

江戸時代、香川はうどんの原料となる塩や小麦が豊富にありました。塩は海水を蒸発させて製造していたため、晴れの日が多く、雨の少ない香川の気候は最適でした。

また、小麦も干ばつに強い作物として盛んに栽培されました。

このように、良質の塩と小麦が収穫できたことが、今日の香川名物“讃岐うどん”を生み出した一つの要因かもしれません。



編集・発行

**農林水産省 中国四国農政局
四国土地改良調査管理事務所**

〒762-0086

香川県丸亀市飯山町真時677-1

TEL : 0877-56-8260 FAX : 0877-56-8266

ホームページアドレス :

<http://www.maff.go.jp/chushi/kj/yontyou/index.html>



四国土地改良調査管理事務所



事務所の位置図



**■ 四国土地改良調査管理事務所 坂出分室
(保全整備専門官・保全計画課・保全整備課)**

〒762-0001

香川県坂出市京町2丁目6番27号坂出合同庁舎3階

TEL : 0877-35-9912 FAX : 0877-35-9918

表紙紹介

飯野山（いいのやま）

別名を讃岐富士と呼び、香川県の丸亀市と坂出市の境に位置する標高422mの飯野山。

円錐形をした見事な姿を誇る飯野山は、市観光協会が4月22日を『讃岐富士の日』とし早朝4:22分から開始する早朝登山など各種イベントが例年開催されています。

平年の気温を下回る日が多い中、季節は春を迎えています。事務所近くの畑では菜の花がきれいに咲いています。